

# 行政情報

## 平成27年度 第二次奨学生募集

石巻市出身の優秀な学生で経済的理由により修学困難な方々に学資を貸与し、有能な人材を育成するため、奨学生を募集します。

### 対象

- ・市内に2年以上居住する方
- ・学術優秀(評定平均3.5程度)、品行方正および身体健全であり、経済的理由により修学が困難な方

※他の奨学金との併用はできません。

### 募集課程および貸与額

- ・高校生(高等専門学校1年～3年生を含む)
- ・月額15,000円以内
- ・専修学校生(修学期限が2年以上の課程に限る)
- ・大学生(短期大学生、高等専門学校4年～5年生を含む)
- ・月額45,000円以内

※採用決定後9月に一括貸与します。

### 申請方法

管内高等学校、教育委員会、各総合支所および各支所の窓口から願書を受け取り、募集期間内に、学校教育課へ提出してください。(郵送可。ただし、期間内必着)

募集期限 8月7日(金)

申・問 〒981-8501

(住所不要)

学校教育課

(内線5028)

## 児童手当の現況届の提出

現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月以降の児童手当を引き続き受給する要件を満たすか確認するものです。

児童手当を受給中の方へ郵送で書類を送付しますので、手続きをお願いします。

なお、2月分から5月分までの児童手当は、6月10日(水)に指定の口座に振り込みます。

申・問 子育て支援課

(内線2512・2513)

各総合支所保健福祉課



## 創業支援補助制度

市内で地域の需要や雇用を支える事業を興す「創業」や、すでに市内で事業を営む中小企業者等で、後継者が先代から事業を引き継いだ場合等に業態転換や新事業・新分野に進出する「第一創業」を行う事業者を支援します。

### 対象

震災後に創業または創業予定(いずれも第二創業を含む)の個人事業主や会社等※申請に当たっては、特定創業支援事業による支援

を受ける必要があります。

## 子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率引き上げの影響を考慮し、子育て世帯に対して、臨時特例的に給付するものです。

給付対象者

本年6月分の児童手当を受給される方(特例給付受給者を除く)

給付額

対象児童1人につき、000円(対象児童)

給付対象者の本年6月分の児童手当の対象となる児童

申請手続

6月分の児童手当を受給する市町村に申請してください。市では9月初旬をめどに対象の方に申請書を郵送します。

給付金の支払いは10月中旬から開始する予定です。

申・問 子育て支援課

(内線2514・2512)

補助金額  
対象経費の全額、上限300万円  
受付 随時  
申・問 産業推進課  
(内線3544)

## 防災ラジオのテスト放送のお知らせ

防災ラジオをお持ちの方は、受信状態の確認をお願いします。

とき 6月11日(木)午後3時から

申・問 防災推進課(内線4173)

## 福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

放射線の測定をしています。期間中の測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行ってまいります。

■空間放射線量の測定結果 (単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市役所北出入り口前	0.05~0.07	4/1~4/30
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05~0.09	4/6~4/27
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.10	4/6~4/27
牡鹿地区集落	0.05~0.14	4/2~4/16

※市民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸出を無料で行っています。

申・問 環境放射線対策室  
(内線3366)

## 高齢者福祉サービスのお知らせ

市では、在宅高齢者の方の日常生活を支援するため、介護保険サービスとは別に、次の福祉サービスを行っています。

サービス名	概要	対象	問い合わせ先
老人日常生活用具給付等事業	援護が必要な高齢者の方に、電磁調理器等の日常生活用具を給付します。 対象用具によって限度額が異なります。 (限度額を超えた金額は、自己負担) ※用具購入前の申請が必要です。	65歳以上の方で世帯全員が市民税非課税の方で要件に該当する方 (例)電磁調理器:要介護または要支援と認定された方 ※対象用具によって要件は異なります。	市内地域包括支援センター ご利用になっている居宅介護支援事業者 福祉総務課(内線2453・2456) 各総合支所保健福祉課
外出支援サービス	公共交通機関を利用することが困難な高齢者の方に、通院等のために利用する寝台車等のタクシー料金の一部を助成します。	65歳以上で介護保険において要介護3~5と認定された市民税非課税の方	
ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業	一人暮らしの高齢者等の方に、緊急通報システム機器を設置し、急病等の緊急事態に迅速な対応を行います。	・65歳以上で慢性疾患等のため日常生活に注意を必要とする一人暮らしの方等 ・80歳以上の一人暮らしの方等	
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢者の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行います。	65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯に属し、世帯全員が市民税非課税の方	
訪問理美容サービス事業	理美容店の利用が困難な高齢者の方に対し、自宅を訪問し、理容、美容のサービスを行います。	65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯に属し、介護保険において要介護3~5と認定され、かつ市民税非課税の方	
バリアフリー住宅普及促進事業	手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修資金の助成を行います。 ※工事着工前の申請が必要です。	65歳以上で住居の改良が必要と認められる、世帯全員が市民税非課税の方 ※「要支援」、「要介護」認定者は除く。	
生きがいデイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、公共施設等において「集いの場」と趣味製作等の「活動の場」を提供します。	65歳以上の家に閉じこもりがちな方で「要支援」、「要介護」の認定を受けていない方	
「食」の自立支援事業	心身、環境の要件が、日常の食生活において支援が必要な高齢者の方に、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行います。	65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯に属し、世帯全員が市民税非課税の方	市内地域包括支援センター ご利用になっている居宅介護支援事業者 介護保険課(内線2436・2444) 各総合支所保健福祉課
介護用品支給事業	在宅で高齢者を介護している家族の方に、紙おむつおよび尿取りパッド等の購入給付券を支給します。	世帯全員が市民税非課税で、在宅の要介護認定を受けている65歳以上の方を介護している家族	

※サービスにより、利用者負担等の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

# 行政情報

## 公共下水道事業 および農業集落排水事業の受益者負担金(分担金)制度にご理解を!

下水道が整備された区域の土地の所有者の皆さんに下水道施設建設事業費の一部を負担していただく制度です。

新たに下水道が使用できるようにになった区域に土地を所有している方には、「受益者申告書」を送付します。内容を確認の上、提出してください。

※今年度の新たな賦課区域については、お問い合わせください。

## 犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です!

新たに犬を飼った方、まだ登録されていない方は、必ず登録してください。

また、犬の死亡、飼主の転居、犬の譲渡等により、登録内容に変更が生じた方は届出が必要となります。

●集合注射で接種できなかった方は、個別に動物病院で接種し、注射済票の交付を受けてください。(注射料のほかに診察料が加算されます)

また、病気治療中等の理

由によって、獣医師から「実施猶予証明書」を交付された方は、届け出てください。

環境課(内線3364) 各総合支所市民生活課

## 6月は環境月間です

道路、公園、河川敷等に「空き缶・空きビン」等のポイ捨てごみの散乱が目立っています。

美しい環境をつくり、清潔で健康な生活を送るためには、私たち一人ひとりが周囲の環境を、自分でできる範囲で保つていくことが大切です。

環境課(内線3363・3364)

## 外国人登録証明書のお済みですか?

現在お持ちの外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間が本年(2015年)7月8日以前の方は、同日までに特別永住者証明書または在留カードへの切り替えが必要です。

特別永住者：市民課  
特別永住者以外の方：地方入国管理局

必要書類は各申請窓口にお問い合わせください。

入国管理局外国人留総合インフォメーションセンター ☎070-013904

市市民課(内線2313)

## 市・県民税の納税通知書を発送します

本年度の市・県民税の納税通知書を6月中旬に納税義務者・納税貯蓄組合長あてに郵送します。納期内に納めるようお願いいたします。

課税証明書等の発行のお知らせ

本年度の課税(非課税)証明書は6月15日(月)から発行します。

市民税課(内線3093・3098・3101・3103)

## 事業主の皆さんへ

来年少3月新規高卒予定者を対象とした求人受付が、6月20日(土)から始まり

地元就職を希望する高校生への早期求人申込をお願いします。

ハローワーク石巻 ☎95-0158 市商工課(内線3523)

## 選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、6月1日(月)現在の住民基本台帳に基づいて、6月2日(火)に今回新たに登録した選挙人名簿を縦覧します。

とき 6月3日(水)～7日(日) 午前8時30分～午後5時 ところ 市役所5階選挙管

理委員会事務局 ※土日の縦覧は、事前に連絡をお願いします。 選挙管理委員会事務局(内線5823・5824)

## 農業者年金の現況届は忘れずに!

農業者年金を受給するためには、毎年現況届が必要となります。

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

なお、現況届の用紙は、5月末ごろ農業者年金基金から受給者ご本人に送られています。

農業委員会・農林課各総合支所地域振興課 提出期間 6月1日(月)～30日(火)

※現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

農業委員会 ☎62-4826

## クマ出没注意!

市内の山間部等でクマの目撃情報が増えてきています。ハイキング等で入山したり、山間部で農作業等に

従事する場合は、ラジオや鈴等の音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせ、クマとの遭遇を避けるよう十分注意してください。

農林課(内線3557)

## はかりの定期検査を受けましょう

取引・証明に使用しているはかりは、2年に1度、計量法で定められた定期検査を受けることが義務付けられています。現在使用しているはかりを最寄りの会場に持参し、検査を受けてください。

はかりを新規に買い換えた場合、検査の対象にはなりますが、手数料は免除になります。また、検査通知書を郵送していますので、当日持参ください。通知書がまだ届いていない場合はご連絡願います。

### ■平成27年度 計量器定期検査日程表

検査月日	対象地区	受付時間	会場	住所
6月8日(月)	渡波 渡波 渡波	午前9時30分～午後2時	渡波公民館	渡波町二丁目6-31
6月9日(火)	田代	午後1時30分～2時30分	宮城県漁業協同組合石巻地区支所田代出張所	田代浜字仁斗田無番地
6月10日(水)	牡鹿	午後1時～3時30分	牡鹿総合支所	鮎川浜鬼形山1-13
6月11日(木)	桃生	午前9時30分～午後2時	桃生総合支所	桃生町中津山字江下10
6月12日(金)	河北	午前10時30分～午後2時30分	河北総合支所	相野谷字旧会前12-1
6月15日(月)	蛇田 大街道	午前10時30分～午後2時30分	蛇田公民館	蛇田字上中埠26
6月16日(火)	湊	午前10時30分～午後2時30分	社会福祉協議会災害復興支援対策課(旧みなと荘)	湊町一丁目1-9
6月17日(水)	雄勝	午後1時～3時	おがつ店こ屋街	雄勝町雄勝字伊勢畑84番地1
6月18日(木)	北上	午前9時30分～午後2時	北上にっこりサンパーク	北上町十三浜小田93-4
6月19日(金)	住吉 中里 稲井	午前10時30分～午後2時30分	県石巻合同庁舎	東中里一丁目4-32
6月22日(月)	河南	午前10時30分～午後2時30分	JAいしのまき河南低温農業倉庫(カトリック隣り)	和渕字三工区北194-3
6月23日(火)				
6月24日(水)	石巻 門脇	午前10時30分～午後2時30分	石巻中央公民館	日和が丘一丁目2-7
6月25日(木)				
6月26日(金)				

商工課(内線3523)、各総合支所地域振興課

## 5月30日(土)～6月5日(金)は「ごみ減量・リサイクル週間」です

皆さんで、ごみを減らして資源やものを大切に使う「循環型社会」を作るために、3R(スリーアール)を実行しましょう。

- Reduce(リデュース)** ごみを減らそう。無駄なものは買わない。
- Reuse(リユース)** 繰り返し使おう。別の使い方を考える。
- Recycle(リサイクル)** 再び資源として利用しよう。



ごみは分別して捨てましょう。

廃棄物対策課(内線3373・3374)

## 5月30日(土)～6月5日(金)は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です

一般家庭ごみの集積所や人目につきにくい広い土地等に、被災ごみやリフォーム廃材(産業廃棄物)またはそれらに便乗した粗大ごみが捨てられています。

不法投棄禁止違反は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金、または併科に処せられる犯罪行為です。

不法投棄が行われている現場を目撃したら、すぐ警察に110番通報してください。場所、時間、車のナンバー等を控えておくと、投棄者が特定しやすくなりますので、ご協力をお願いします。また、不法投棄に関する情報は、お近くの警察署または交番・駐在所、もしくは廃棄物対策課へご連絡ください。

廃棄物対策課(内線3375・3376)

市民相談センターから

■市は通信販売しません

最近、市のサイトを装った通信販売サイト等があるとの情報が多数寄せられています。ブランドバッグ等、さまざまな商品の通信販売サイトで、市のホームページの一部を引用し、あたかも市のホームページであるかのように作られています。

市の電話番号やお問い合わせ用メールアドレスへのリンク等が記載されていますが、市とは一切関係ありませんので、ご注意ください。

■迷惑メール

パソコンや携帯電話に、身に覚えのない不審なメールが届いたという相談が増えています。利用していないのに、サイト料が未納になっているというメールや、抽選で大金を受け取れる等、内容はさまざまです。

中には連絡先が記載されていることがあります。言葉巧みに個人情報聞き出し、絶対に電話せず無視しましょう。不安な時は、当センターにご相談ください。

問 市民相談センター  
☎23-5040

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

10月から皆さんのマイナンバーを通知するカードが郵送されます

マイナンバー制度は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認することで、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤となるものです。



マイナンバー

詳しくは、市報7月1日号でお知らせします。

問 総務課(内線4037)

6月の相談あんない

行政

●行政書士相談(要予約)

15日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B  
相続・建設業等の許認可・法人設立ほか

問 行政書士会石巻支部 ☎22-1632

●行政相談

2日(火) 午前10時～正午 桃生総合支所2階会議室  
3日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎  
10日(水) 午後1時～3時 石巻中央公民館楽屋  
17日(水) 午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎  
19日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所

子ども

●県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談  
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121

●子育てに関する相談(子育て支援センター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

●休日子育てに関する相談(子どもセンター「らいつ」)

午前10時～午後3時(祝日を除く土日のみ) ☎23-1080

介護

●各地域包括支援センター ※ ( )内は担当地区

中央(石巻・中央)	☎21-5171	河北(河北)	☎61-1252
稲井(稲井・住吉)	☎93-8166	雄勝(雄勝)	☎61-3732
蛇田(蛇田)	☎92-7355	河南(河南)	☎86-5501
山下(山下・釜・大街道)	☎96-2010	ものう(桃生)	☎76-5581
渡波(渡波・浜浜)	☎25-3771	北上(北上)	☎61-7023
湊(湊)	☎90-3146	牡鹿(牡鹿)	☎44-1652

交通事故

●県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)

午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

暮らし

●市民相談センター(市役所2階)

・市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)

・少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・水・木・金曜日)

・消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

●弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)

9日(火) 齋藤智法律事務所齋藤弁護士

23日(火) あおぞら総合法律事務所小川弁護士

午前10時30分～午後4時

定員 1日9人(先着)

電話予約受付開始 1日(月) 午前9時

●虐待防止センター(市役所2階)

・児童虐待相談(内線2539) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

・高齢者虐待相談(内線2538) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

・DV相談 ☎23-6614(直通) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●女性のための面接相談(市役所2階相談室B)

3日(水)・17日(水) 午前11時、午後1時30分、午後3時

定員 1日3人(先着)

担当 田口京子先生(ウィメンズカウンセリングいずみ/日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)

問 地域協働課(内線4233)

●法律(弁護士)相談

・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)

午前10時～午後4時(土日・祝日を除く)

震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。

問 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383

(受付 午前10時～午後5時[先着] 土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ

午前9時30分～午後3時 ☎23-5451

●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090

●無料人権相談

1日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B

2日(火) 午前10時～午後3時 石巻中央公民館

2日(火) 午前10時～午後3時 桃生総合支所

3日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎

11日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所

問 仙台湾務局石巻支局 ☎22-6188

●農家相談(河北総合支所3階会議室) 16日(火) 受付開始 午後1時30分

詳細については、事前にお問い合わせください。

※農地法許可申請受付期間 4日(木)～10日(水)

問 農業委員会事務局 ☎62-4826

●年金に関する相談(石巻年金事務所)

・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。

・休日年金相談 13日(土) 午前9時30分～午後4時 ☎22-5115

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。

要予約

とき 20日(土)

※市内の会場で実施しますが、場所は予約時にお伝えします。

※仙台市内にお住まいの方、仙台市に通学・通勤をしている方は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受けることができますのでご相談ください。

問 宮城県女医会女性の健康相談室 ☎090-5840-1993

東北財務局・債務相談

返しきれない借金で悩んでいませんか?

専門相談員が、借金返済に関する相談に応じます。

必要に応じて弁護士・司法書士等の専門家に引き継ぎを行いますので、まずはお電話ください。

受付 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 東北財務局 金融監督第三課 多重債務相談窓口

☎022-266-5703

助産師による妊産婦相談

妊娠中・産後の過ごし方や、母乳育児についての悩みや不安等助産師が相談に応じます。

要予約

とき 9日(火)、23日(火)

①午前10時 ②午前11時 ③午後1時 ④午後2時

ところ 市役所2階授乳室

問 健康推進課(内線2422)

就学相談

来春小学校に入学予定の、学習や生活に困難が予想されるお子さんを対象にした就学に関する相談を行います。

とき 6～7月の毎週金曜日 午前10時～午後4時

要予約

ところ 市役所4階401会議室

問 学校教育課(内線5026)